

第12回 堺市地域公共交通会議

日 時 平成27年10月8日(木) 午前15時～17時

場 所 堺市消費生活センター

出席者 波床正敏、正木啓子、古角利裕(欠席)、黒田司郎(欠席)、大野秀雄、池田和弘、
石井健章、松本長兵衛、若井公行(代理)、湯川義彦、藤原広行(欠席)
根兵直樹(代理)、種子知幸(欠席)、原田一郎、島田憲明
(以上11名、敬称略・名簿順)

配布資料 第12回堺市地域公共交通会議 議事次第

第12回堺市地域公共交通会議 出席者名簿

第12回堺市地域公共交通会議 配席図

第11回堺市地域交通会議 議事録

資料1 乗合タクシーの本格運行について

資料2 堺市乗合タクシー実証運行ルート

資料3 堺市乗合タクシー本格運行ルート(案)

資料4 堺市乗合タクシー実証運行業務の営業区域及び運行の区間

資料5 乗合タクシーの運賃について

議事録

(1) 第11回会議の議事録の確認【第11回堺市地域交通会議 議事録】

波床会長 第11回会議の議事録について、ご意見等はありませんか。

<異議なし>

波床会長 異議がないようですので、第11回堺市地域交通会議議事録を確定します。

(2) 乗合タクシーの本格運行について【資料1前半, 2, 3, 4, 5】

波床会長 乗合タクシーの本格運行についてですが、こちらは事業の許認可申請にあたって地域公共交通会議での合意が必要な事項となりますので、後ほど議決をとりたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局説明>

波床会長 事務局説明について質問等はありませんか。

石井委員 三点質問いたします。

一点目は、前回の会議で本格運行に向けては愛称をつけてはどうかという話があり、検討するという回答だったが、その後の検討状況はどのようになっているのか。

二点目は、本格運行に向けた業者選定において、業者から業務内容について提案を受け付けるという話だが、堺市の意向を業者に伝えられるのか。

三点目は、業者に堺市の意向を伝えられるかということに関連して、運転手が要救急救命講習を受けていることを条件としてほしい。

おでかけ応援カードを利用される65歳以上の乗客が多いため、お客様の命を守るという点からも、要救急救命講習を受けたという表示をタクシーの中にしていただくと、安心してお客様も乗っていただけると思う。私事だが血液透析をしていたことがあり、実際にそういう病気を持っている方が、またはそうでないにしても車内で倒れられることがあるということを知ると、万が一そういった時に、運転手と乗客しか現場にいない時のために、講習を受けた方を運転手として供用していただける会社をお願いしたいと思う。

波床会長　　まず一つ目のニックネームについては事業の申請には直接関係ないが、事務局はどのように考えているか。

事務局　　愛称について、「堺市乗合タクシー」という名称がある程度根付いてきていることから、現在のところ、引き続き使っていきたいと考えている。

波床会長　　二つ目の事業者選定にあたって事業者に市の条件を提示できるのかどうかという件、三つ目の事業者が救命講習を受けたことを条件にしたほうがよいのではないかという件だが事務局としてどのように考えているか。

事務局　　事業者の選定にあたっては総合評価方式という方式で、市の意向を最低限示したうえで業者に提案をいただくことになっている。救命救急講習の受講を条件とすることは難しいが、事業者選定の中で「運行の安全性の確保」を評価するため、そういった提案があれば評価していきたいと考えている。

波床会長　　堺市で、例えば福祉関係で輸送しなくてはならないときなどに運転手に救命救急講習の受講を条件としているような事例はあるのか。

事務局　　全てを把握しているわけではないが、記憶にある限りではそのような条件で事業者を募集している事例はない。

波床会長　　実証運行では予約のない停留所のショートカットを可とすることで効率的に運行しているが、本格運行ではどうか。

事務局　　本格運行でもショートカットを可とする。

石井委員　　既存の停留所の名称変更はあるのか。

事務局　　停留所の名称変更は予定していない。

波床会長　　その他にご意見はありますか。

石井委員　　本格運行後の制度の見直しのスケジュールについて、何年か経過すれば市の状況も変わってくると思うが、どのように考えているのか。また、運賃改定についても、どのような方法で改定するのか。

事務局　　本格運行後の改善等については、状況をみながら検討していきたい。運賃については経済状況の変化の中で見直す必要がでてくるかもしれないが、しばらくはこの運賃で

運行していきたい。

波床会長 運行内容を変更する場合は地域公共交通会議での議決が必要になるため、知らない間に運行内容を変更するようなことはない。

正木委員 市外の方に対して周知しているのか。トラブルが起きたりしないか。

事務局 市外は通過するだけで乗り降りすることはなく、これまでもトラブルはおきていないため、現在のところ市外への周知は考えていない。もしトラブル等があればその際に対応する。

波床会長 個人的には市外への周知をしなくても大丈夫だと思う。

石井委員 本格運行に向けて、停留所の設備面の整備は考えているのか。また、その費用負担はどのように考えるのか。

事務局 時刻表の更新等を行っていくが、ベンチや上屋設置等は考えていない。

石井委員 バス事業者との調整はどうするのか。

波床会長 実証運行の際に路線バスとは競合しないようにルート設定していたはずであるがどうか。

事務局 本格運行ルートについても既存バス停から離れた地域に停留所を追加しており、路線バスとは競合しないルートとしている。

大野委員 バス事業者としても特に問題ない。

波床会長 そろそろ議論をつくしたと思いますが、乗合タクシーの本格運行について、本日の会議で合意することについて、異議等ありませんか。

<異議なし>

波床会長 異議が無いようですので、乗合タクシーの本格運行について合意いたします。

(3) 今後のスケジュールについて【資料1後半】

波床会長 今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

波床会長 事務局からの説明について、ご意見等はありませんか。

石井委員 基本的なことだが、総合評価一般競争入札とはどのようなものか。

事務局 一般競争入札とは金額だけで事業者を決める方法だが、今回は事業者からの提案も加味して事業者を選定する方法であり、提案内容と価格を総合的に評価して決める。なお、実証運行の際の事業者選定ではプロポーザル方式を採用したが、一般的にプロポーザル方式より総合評価法式のほうが価格評価の比重が高い。

石井委員 1社しか応募がない場合はどのように対応するのか。

事務局 1社でも仕様を満たし、運行できる事業者と判断されれば落札者とすることになる。

石井委員 満たさない場合はやり直すのか。

事務局 評価委員会で事業者を審議するが、仕様書の内容で業務実施が難しいという判断にな

れば、再度事業者を募集することになる。

原田副会長 契約年数は単年度を想定しているのか、それとも複数年を想定しているのか。

事務局 5年間の複数年契約を予定している。

石井委員 周知の方法はどのように実施するのか。また、本格運行後の利用実績を定期的に市民に公表してほしい。

事務局 本格運行にあたっては、広報等で周知していきたい。利用実績については現在も市のホームページに毎月公表している。利用促進を図るためにも情報発信に努めていきたい。

石井委員 利用していない市民も負担していることになるので、引き続き公表してほしい。

原田副会長 今回の会議で乗合タクシーの本会運行に向けて概ねスタートを切れると思う。

本格運行が始まったら、しっかりとフォローアップしていく必要があると思う。公共交通については厳しい意見を承ることがあるが、しっかりと取り組んでいることを報告していけたらよいと思う。また、公費をつかっているということで、課題等があれば定期的に議論することも市民へのPRになると思う。

石井委員 乗合タクシー事業とは関係ないのだが、世界遺産登録に向けて取り組んでいるが、乗合タクシーの車体を利用して世界遺産登録に向けたPRができればよいと思う。現状、市民にあまり知られていないため、広報の方法のひとつとして活用できればと思う。

事務局 世界遺産に関して、公共交通は鉄道が中心になるが、事業者とタイアップして共にPRしていこうと議論している。タクシーに関しては観光タクシーについても事業者からご意見をいただいている。できるだけ幅広く世界遺産のPRに取り組んでいきたいと考えており、国内推薦に選ばれるように一丸となって取り組んでいきたいと考えている。

波床会長 堺市の乗合タクシーは先駆的な取り組みであり、近隣市からも注目されているので頑張っていたきたい。

それでは、他にご意見がないようでしたら、以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。

事務局 次回、会議日程については、改めてご報告いたします。

以上